



1月議会臨時会

令和4年第1回那須町議会臨時会が1月11日に開催され、令和3年度那須町一般会計補正予算(第10号)など2議案が可決、承認されました。

【補正予算(第9号)】

12月議会で給付を決定した子育て世帯臨時特別給付金事業について、1人当たり現金5万円の追加給付をするため、追加経費として1億4,280万円を増額補正したものです。この予算措置は、令和3年12月15日に専決処分を行い、今議会において報告し承認されました。

【補正予算(第10号)】

歳入は、住民税非課税世帯等臨

時特別給付金事業費に対する国庫補助金や、新型コロナウイルス感染症追加対策の財源としてふるさと那須町応援基金繰入金を計上しました。

歳出は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費を計上したほか、主食用米の生産を行う認定農業者以外の販売農家を対象とした支援事業補助金の交付に必要な経費を令和3年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、3億5,180万円が追加され、150億5,100万円となりました。

町の発展を願って 新春賀詞交歓会を開催



1月11日、町、町議会、商工会など経済4団体が主催する町新春

賀詞交歓会が規模を縮小して開催され、町内外の各界の代表者約120人(例年の約半数)が新年のあいさつを交わしました。

主催団体の代表として平山町長は、「新型コロナウイルス感染症の対策にスピード感を持って取り組み、町内の経済再生のための施策を着実に推進し、行政と町民が一体となった持続可能で魅力あるまちづくりに全力で取り組みます」とあいさつしました。

その後、牛乳消費拡大を図るため、町内の酪農家で生産された牛乳(酪農とちぎ農業協同組合提供)と飲むヨーグルトで乾杯しました。

3月20日(日)は那須町長選挙の投票日です

告示日 3月15日(火)

投票日 3月20日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

投票できる方

①平成16年3月21日以前に生まれ
た方

②令和3年12月14日以前に那須町に転入し、引き続き3カ月以上那須町に住民登録している方

【期日前投票】

投票日に仕事などで投票に行けない時は、期日前投票ができます。

▼期間 3月16日(水)～19日(土)

▼場所・投票時間

○役場本庁 町民ホール

午前8時30分～午後8時

○高原公民館

午前9時～午後6時

※期日前投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。

▼持参するもの 入場券(3月15日以降に郵送します)

【滞在先での不在者投票】

仕事などで町外に滞在先の方は、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

▼不在者投票の流れ

①「宣誓書兼請求書」で投票用紙を那須町に請求する。(請求書は選挙人本人が自署すること)

②滞在先(送付希望先)に投票用紙が届く。

③滞在先の不在者投票記載所に投票用紙を持参し投票を行う。

※手続きは郵送で行うため一定の日数を要します。また、「宣誓書兼請求書」は選挙が近づくと町ホームページからダウンロードできます。

【指定病院等での不在者投票】

病院や介護施設(都道府県選挙管理委員会指定施設)などに入院入所している方はその病院、施設等で不在者投票ができます。(病院・施設にお問い合わせください)

【特例郵便等による不在者投票】

新型コロナウイルス感染症により、宿泊や自宅療養等をしている方は、郵便等で投票ができます。

▼対象者(濃厚接触者は非対象)

①選挙人名簿に登録されている方

②感染症法、検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(自宅・宿泊施設等で療養されている方)

③投票用紙の請求時点で外出自粛要請等の期間が、選挙期日の告示日から選挙の当日までの期間に重なると思われる方

▼問合せ 選挙管理委員会事務局

☎(72)6927



詳しくは、町ホームページで確認できます